

令和3年度

地域包括支援センター運営協議会

令和4年2月10日（木）

高 齢 者 福 祉 課

目次

地域包括支援センター運営協議会

1 旭市地域包括支援センター設置状況	1
・旭市基幹型地域包括支援センター	
・旭市中央地域包括支援センター(機能強化型)	
・旭市東部地域包括支援センター	
・旭市北部地域包括支援センター	
2 旭市地域包括支援センター運営状況	
(1) 地域包括支援センターの活動状況	2
(2) 予防給付に係るケアマネジメント事業	3
(3) 介護予防ケアマネジメント事業	3
(4) 総合相談事業	4
(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4
(6) 地域ケア会議推進事業	6
(7) 一般介護予防事業	6～7
(8) 認知症施策の推進事業	7
(9) 在宅医療・介護連携推進事業	8
(10) 高齢者虐待防止に関する事業	8
(11) 成年後見制度利用支援事業	8
3 令和4年度地域包括支援センター事業計画(案)	
(1) 基幹型地域包括支援センター重点活動計画	9
(2) 中央地域包括支援センター事業計画	10～12
(3) 東部地域包括支援センター事業計画	13～14
(4) 北部地域包括支援センター事業計画	15～16
4 令和4年度地域包括支援センター関係予算(案)	
(1) 基幹型地域包括支援センター関係予算	17
(2) 中央地域包括支援センター関係予算	18
(3) 東部地域包括支援センター関係予算	19～20
(4) 北部地域包括支援センター関係予算	21～22

1 旭市地域包括支援センター設置状況

R3. 10. 1現在

名称	旭市基幹型地域包括支援センター	旭市中央地域包括支援センター	旭市東部地域包括支援センター	旭市北部地域包括支援センター
担当地域	—	<u>旭地域</u> (中央小、富浦小、矢指小学校区)	<u>海上地域</u> (鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小学校区) <u>飯岡地域</u> (三川小、飯岡小学校区)	<u>旭地域</u> (豊畑小、琴田小、干潟小、共和小学校区) <u>干潟地域</u> (中和小、萬歳小、古城小学校区)
高齢者人口 (R310. 1現在)	20, 130人	6, 781人	6, 422人	6, 927人
高齢化率 (65歳以上人口/総人口)	31. 4%	30. 8%	33. 3%	30. 3%
設置運営	旭市	社会福祉法人ロザリオの聖母会	社会福祉法人旭市社会福祉協議会	社会福祉法人旭福祉会
郵便番号	289-2595	289-2516	289-2712	289-0518
住所	旭市ニの2132番地	旭市口の838番地	旭市横根3520番地	旭市秋田1689番地2
電話番号	62-5433	85-5371	74-3433	68-2055
F A X 番号	62-2170	85-5372	57-2836	68-2056
メールアドレス	houkatsu@city.asahi.lg.jp	chuoh-houkatsu@rosario.jp	asahi-toubuhoukatsu@cpost.plala.or.jp	yasuragi-houkatsu@juno.ocn.ne.jp
管理者	大橋 浩美	井上 創	中村 泰行	遠藤 恵子
専門職 主任介護支援専門員	平山 真弓 —	井上 創 —	中村 泰行 伊藤 一実	佐藤 真由美 —
保健師 (地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師含む)	大橋 浩美	石毛 洋子	穴澤 綾 — —	遠藤 恵子 — —
社会福祉士	木原 希望	平野 秀樹 田中 みのり	唐川 ゆり恵 越川 和子(兼務)	加藤 彩乃 武田 眞実子
その他 (介護支援専門員)	— —	— —	— —	増田 和栄 (常勤・兼務) (歯科衛生士) —
事務職	石橋 祥光 (常勤・兼務)	安重 咲花 (常勤・兼務)	越川 和子 (常勤・兼務)	武井 信子 (常勤・兼務)

2. 旭市地域包括支援センター運営状況（活動実績）

R 3 年 1 2 月末現在

（１）地域包括支援センターの活動状況

① 職員数（包括支援センター設置状況資料 参照）

（単位：人）

年度 職種	R 3					R 2	対前年 増 減
	総数	基幹	中央	東部	北部	総数	
主任介護支援専門員	5	1	1	2	1	4	1
保健（看護）師	4	1	1	1	1	6	△ 2
社会福祉士	7	1	2	2（兼 1）	2	5	2
介護支援専門員	—	—	—	—	—	1	△ 1
事務職	兼 4	兼 1	兼 1	兼 1	兼 1	兼 3	1

R3 年 4 月より、これまで市直営で担当していた中央地域を委託し、全地域を法人へ委託。市直営は基幹型の役割を担い、地域包括ケアシステムの構築のため市の責務を果たすとともに、委託型センター間の総合調整や後方支援を行っています。

新規に委託した中央地域包括支援センターは他のセンターの支援や医療と介護の連携支援等を担う「機能強化型センター」として位置づけています。

② 活動総件数

（単位：件）

	活動総件数					訪問・面接・電話相談(再掲)					関係機関との連携連絡(再掲)				
	直営	委託分			計	直営	委託分			計	直営	委託分			計
	基幹	中央	東部	北部		基幹	中央	東部	北部		基幹	中央	東部	北部	
実数	269	723	411	589	1,992	215	661	387	405	1668	54	62	24	184	324
延数	1,227	3,945	3,423	5,392	12,903	711	3,199	2,010	2,703	7,923	516	746	1,413	2,689	4,927

地域包括支援センターの専門職が、直接、訪問、面接、電話で対応した実・延べ件数。相談にあたり、ケアマネジャー、医療機関、福祉等の関係機関との連絡連携を行った件数。1 ケースに複数回、多職種連携が必要な複雑な相談が増えている。

(2) 予防給付に係るケアマネジメント事業

予防給付を利用する要支援者に対し、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成。

〈対象数〉

(各年4～11月実績 単位:人)

介護度 \ 年度	R 3	R 2	対前年増減
要支援 1・2	5 8 4	5 7 5	9

〈介護予防サービス計画作成件数〉

(R3.4～11月実績)

	ケアプラン作成総数			委託包括直接担当分			再委託分		
	中央	東部	北部	中央	東部	北部	中央	東部	北部
介護予防サービス計画作成件数	769	718	682	130	263	172	639	455	510
再委託割合							83.1%	63.4%	74.8%

※ 居宅介護支援事業所への委託率 中央 83.1% 東部 63.4% 北部 74.8%

基幹型は R3 年 3 月でケアマネジメント業務を中央地域包括支援センターへ引継ぎ、ケアマネジメントは、委託型地域包括支援センターのみで実施。令和 3 年 1 1 月までの実績値。

居宅介護支援事業所に委託する場合は、地域包括支援センター担当者が、契約時の説明、担当者会議への出席、モニタリング評価の確認を全数行っている。居宅介護支援事業所への委託率は、機能強化型センターの中央地域包括支援センターが 83.1%と高くなっている。

(3) 介護予防ケアマネジメント事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス、通所型サービスのみ利用の要支援者及び事業対象者に対し、介護予防ケアマネジメント（ケアプラン作成）を実施。

〈対象者数〉

(各年4～11月実績 単位:人)

介護度 \ 年度	R 3	R 2	対前年増減
事業対象者	6 1	5 1	1 0
要支援 1・2	5 8 4	5 5 1	3 3

〈介護予防ケアマネジメント計画作成件数〉

(R3.4～11月実績)

	ケアプラン作成総数			委託包括直接担当分			再委託分		
	中央	東部	北部	中央	東部	北部	中央	東部	北部
介護予防ケアマネジメント件数	971	738	930	171	245	375	800	493	555
再委託割合							82.4%	66.8%	59.7%

(4) 総合相談事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活をするためには、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

〈種類別相談延べ件数〉

(各年、4～12月実績)

	R3			R2			対前年
	基幹分	委託分	合計	直営分	委託分	合計	
介護相談・状況把握等	613	3,198	3,763	1,009	1,365	2,374	1,389
後見支援	8	19	27	15	0	15	12
高齢者虐待	90	109	183	101	46	147	36
合計	711	3,326	3,973	1,125	1,411	2,536	1,437

56.7%増

身近な相談窓口としての委託型地域包括支援センターの相談件数が大幅に増加しており、日常の高齢者の介護相談をはじめ、多様な相談に迅速丁寧に対応している。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

主治医、介護支援専門員等との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行う。

① ケアマネジャー支援

	R3			R2			対前年
	基幹分	委託分	合計	直営分	委託分	合計	
相談件数	75	360	435	94	69	163	272

② 新型コロナウイルス感染予防対策実施状況

項 目	時 期	内 容	構 成 員
研修会	R3. 5. 25	感染症予防研修会 講師：旭中央病院感染症専門医、感染症認定看護師	地域ケア、介護関係事業所、地域包括
	R3. 7. 19 R3. 7. 29	地域医療連携懇談会（旭中央病院と共催） 「新型コロナウイルス感染拡大時の在宅支援について」	旭中央病院感染症専門医師、看護師、高齢者福祉課、地域包括、介護関係事業所、
	R3. 8. 18	感染症予防研修会 講師：旭中央病院感染症認定看護師	海匠ケアマネジャー連絡会、地域包括、健康づくり課

介護サービス事業所指導	R3. 4. 26	通所介護事業所 感染対策実地指導	旭中央病院感染症専門看護師、高齢者福祉課、地域包括
	R3. 9. 9	通所介護事業所 感染対策実地指導	高齢者福祉課、地域包括
	R3. 4～6	介護福祉施設新型コロナワクチン接種支援	高齢者福祉課
連携会議	R3. 4. 27	地域ケア会議 介護事業所クラスター発生に伴う対応	高齢者福祉課、地域包括、関係ケアマネ、事業所
	R3. 5. 20	地域救急医療ネットワーク（消防主催） 感染者の救急・入院対応について	旭中央病院救命救急センター、消防署、医師会、行政
	R3. 6. 3	新型コロナウイルス感染症在宅療養者への見守り、支援体制について（保健所）	旭中央病院、保健所、健康づくり課、訪問看護ステーション、地域包括
	R3. 9. 16	すまい部会 新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた緊急ショート受入れ体制について	市内介護福祉施設生活相談員、包括
	R3. 12. 24	新型コロナウイルス感染症在宅療養者への見守り、支援体制「覚書」の確認（保健所）	保健所、健康づくり課、基幹包括
	R4. 1. 21	新型コロナウイルス感染(第6波)における自宅療養者を支えるための連携会議(旭中央病院)	旭中央病院感染症専門医師、薬剤師会、医師会、行政、地域包括、介護関係事業所、

③ 地域包括ケアシステム構築に係る連携会議

項 目	時 期	内 容	構成員
介護予防リハビリ専門職連携会議	R3. 12. 8	介護予防・日常生活支援総合事業見直しに係る先進地視察（短期集中C型サービス八王子リエイブルメントセンター）	県高齢者福祉課、市内介護予防リハビリ専門職、高齢者福祉課、地域包括
	R3. 12. 21	介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中C型サービスについて	高齢者福祉課、地域包括
主任ケアマネジャー連絡会	R3. 7. 8	（中央地域包括支援センター担当） 地域包括ケアシステムの推進に係る主任ケアマネジャーの役割	主任介護支援専門員、地域包括
	R4. 1. 27	介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにかかる主任ケアマネジャーの役割	主任介護支援専門員、地域包括
介護事業所連絡部会	R3. 8. 18 R3. 10. 13	訪問部会 介護人材不足について、ハラスメント対応について BCPについて	訪問介護事業所、主任介護支援専門員、地域包括
	R3. 9. 16	すまい部会 新型コロナウイルス感染予防対策下の緊急ショートの受入れについて、情報共有	介護福祉施設相談員、主任介護支援専門員、地域包括

(6) 地域ケア会議推進事業

① 地域ケア実務者会議

	R 3	R 2	対前年増減
実施回数	6	6	0
参加人数	462	296	166

地域包括ケアシステムの推進を図るため、地域における医療や介護の連携の体制づくりや、在宅・施設を通じた包括的・継続的ケアを実施するために必要な情報の提供や、介護支援専門員等に対するスキルアップのための研修を毎月定例開催。感染対策のためオンライン会議を実施中。

② 地域課題解決型地域ケア会議（事例検討）

	R 3	R 2	対前年増減
実施回数	1	3	△ 2
参加人数	26	90	△64

地域包括支援センターと主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の自立支援と QOL の向上を目的としたケアマネジメントの事例検討と地域の課題を検討する場として開催。

感染症対策で参集による事例検討会のあり方を検討。R2 度からオンライン方式による事例検討会を実施している。

③ 地域ケア個別会議（随時開催）

地域包括支援センターが、地域の見守りが必要な高齢者世帯について、家族、民生委員等地域の関係者とケア担当で情報共有と各々の役割を確認する場。

	R 3					R 2				対前年増減
	基幹	中央	東部	北部	合計	直営	東部	北部	合計	
開催回数	3		0	4	7	5	1	3	9	△ 2

(7) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業

パンフレット等の作成配布や、各地区集会施設等において高齢者に対し介護予防についての知識の普及啓発を行う。また、地域における住民主体の活動組織やサポーター等の育成・支援を行う。

	介護予防普及啓発事業			地域介護予防活動支援事業		
	R3	R2	対前年増減	R3	R2	対前年増減
回数	6 回	4 回	2 回	44 回	24 回	20 回
参加人数	106 人	838 人	△732 人	487 人	208 人	279 人

※（再掲）〔住民主体の通いの場の育成・支援〕（平成 28 年度開始）

旭中央病院リハビリ専門職との協働により「あさピー☆きらり体操」を住民主体の通いの場で広めていくとともに、活動が継続できるよう各包括が後方支援を行う。

＜R3.12 現在「通いの場」実施状況＞

	中央	東部	北部	合計
開催団体数	11	4	16	31

（８）認知症施策の推進事業

① 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、地域において認知症の人やその家族の応援者となる「認知症サポーター」を養成するための講座を行う。

※ 講師は県主催のキャラバンメイト養成研修受講者（地域包括支援センター他）で対応。

＜養成講座開催状況＞

	R3	R2	対前年
回数	7回	5回	2回増
参加人数	167人	76人	91増

感染対策のため開催が何度か見合せになったが、小中学生、高校生 JRC 会員への講座が開催でき、認知症に対する理解と見守りの意識づけが出来た。

※ 旭市認知症サポーター延養成人数 3,596 人（平成 21 年～令和 3 年 12 月末）

② 認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医や医療・介護の専門職が本人や家族を訪問し、家族支援や必要な助言を行う。

＜実施状況＞ ※検討委員会は書面開催 ※基幹型の地域包括支援センターが担当

	R3	R2	対前年
チーム員会議開催数	3回	2回	1回増
チーム対応実人数	3人	3人	増減なし
※検討委員会開催数	1回	1回	1回減

③ 認知症家族交流会

介護家族等が集まる場を設け、情報交換や介護体験・悩みを話し合い交流することで、介護負担の軽減を図る。地域の身近な相談窓口である委託型地域包括支援センターで各々実施。R2 年度は感染予防対策のため開催なし。

＜実施状況＞

	R3	R2	対前年
回数	1回	0回	1回増
参加者数	13人(内家族9人)	0人	13人増

(9) 在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステムの構築をめざし、多職種協働により、医療と介護を一体的に提供できる体制をはかるため、関係機関との連携体制の構築を図る。

〈実施状況〉

	R3	R2	対前年
多職種連携研修会（参加者）	97 人	60 人	37 人増

※令和3年度は、認知症フォーラム（ハイブリッド開催）を実施。

※「高齢者を支える医療と介護の情報マップ」1,000部更新作成

市内医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、高齢者福祉課窓口等へ配付

(10) 高齢者虐待防止に関する事業

高齢者虐待相談担当者会議を開催し、旭警察、医療機関等相談関係者がそれぞれの役割を理解し、よりよい連携相談対応が出来るよう関係づくりを行う。

	R 3	R 2	関係機関
関係者連絡会 （回数）	(1) 3月実施予定	0 感染対策のため中止	旭警察、旭中央病院、海匠ネットワーク、社会福祉課、市民生活課、総務課
虐待関連研修会	(1) 2月実施予定	1	地域ケアに関わる職種を対象に虐待に関する理解を深める研修を実施

(11) 成年後見制度利用支援事業

親族等がなく、判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の充実を図るため、市長が行う成年後見制度に係る審判請求の手続き及びその負担に関する支援を行う。

	R 3	R 2	対前年
申立件数	0	2	2件減
報酬助成件数	1件	0件	1件増

令和4年度基幹型地域包括支援センターの重点活動計画(案)

【活動方針】

- 1) 基幹型地域包括支援センター、機能強化型、委託型センターが市のセンター運営方針に基づき各々の機能を果たし、共生型、重層化支援の視点での個別対応及び地域づくりの推進がはかれるよう地域の関係機関との連携支援を行う。
- 2) 介護予防・日常生活支援総合事業の見直しと多様なサービスの創設を目指すため、各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと協働で、地域の関係者や市民ボランティア等の育成を目指す。
- 3) 高齢者の重度化予防、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントについて、従来型サービスから多様なサービスへの円滑な移行をはかるため、リハビリテーション専門職との連携をはかり、介護支援専門員をはじめケア関係者への研修や自立支援型個別ケア会議を活用し、特に「通所型Cサービス」の立ち上げ、事業の推進をはかる。
- 4) 介護事業所の人材確保・育成に対応するため、一般市民への介護の魅力を発信するフォーラムを介護事業所、地域包括支援センター等との協働により開催する。(映画ケアニン上映会)
- 5) 認知症施策の推進として、市内全小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催。講座修了生でつなぐ「チームオレンジ」の活動のあり方を協議する。
- 6) 感染症対策を考慮した、介護予防普及活動について、委託包括と協議し推進していく。

(2) 旭市 中央地域包括支援センター事業計画 (案)

担当地域	旭地域（中央小、矢指小、富浦小学校区）																								
高齢者人口（高齢化率） R 3.4.1. 現在	<table><tr><td></td><td colspan="3">小学校区内人口／65 歳以上／うち 75 歳以上／（高齢化率）</td></tr><tr><td>中央地区</td><td>14,316／</td><td>4,187／</td><td>2,126／（29.2％）</td></tr><tr><td>矢指地区</td><td>3,755／</td><td>1,272／</td><td>608／（33.9％）</td></tr><tr><td>富浦地区</td><td>3,983／</td><td>1,318／</td><td>633／（33.1％）</td></tr><tr><td colspan="4"> </td></tr><tr><td>中央地域全体</td><td>22,054／</td><td>6,777／</td><td>3,367／（30.7％）</td></tr></table>		小学校区内人口／65 歳以上／うち 75 歳以上／（高齢化率）			中央地区	14,316／	4,187／	2,126／（29.2％）	矢指地区	3,755／	1,272／	608／（33.9％）	富浦地区	3,983／	1,318／	633／（33.1％）					中央地域全体	22,054／	6,777／	3,367／（30.7％）
	小学校区内人口／65 歳以上／うち 75 歳以上／（高齢化率）																								
中央地区	14,316／	4,187／	2,126／（29.2％）																						
矢指地区	3,755／	1,272／	608／（33.9％）																						
富浦地区	3,983／	1,318／	633／（33.1％）																						
中央地域全体	22,054／	6,777／	3,367／（30.7％）																						
運営形態	委託（機能強化型）																								
職員配置状況	4 名（常勤）＋1 名（事務員、非常勤） 主な資格：主任介護支援専門員、作業療法士、看護師、 社会福祉士、精神保健福祉士 災害支援ケアマネジャー、防災士 高齢者体操指導員																								
地域特性・地域の課題	中央小学校区 JR 旭駅を中心とした周辺市街地においては、世帯そのものが集中しているが、一方で空き家が目立ち始めている。世帯員は見守りや声かけが必要な独居世帯、高齢者世帯が増加し、かつ高年齢化しているため、生活状況が外からは把握しにくい住民も増えつつある。さらに国道沿いや大規模商業施設周辺には宅地が造成された後に時間的経過もあるため、世帯員構成や年齢層等が近い住民が点在している。 矢指小学校区 海岸にも面しているこの地区は、農業、漁業を中心に構成された地域であり、地域ごとの特性も目立つ。海岸付近は空き家も多く、人口流出も目立ち、また、生活を支える商業施設も限られているため、いわゆる交通弱者対策も必要な地域といえる。防災減災については、津波や液状化被害対策を軸とした地区防災計画を必要としている。 富浦小学校区 海岸に面しているこの地区もまた、農業、漁業に関係した家庭が多いが、独居、または高齢者世帯が増加し、声かけや見守りが必要な世帯が広範囲に広がっている。住民同士の馴染みの関係が保たれているコミュニティがある一方で商業施設や集合施設がほぼないため、医療機関、公的機関、店舗等への移動が困難な方も増えつつある。																								

令和4年度事業計画	【活動方針】 1) 包括的支援事業の着実な実施 総合相談、包括的継続的ケアマネジメント等センター業務を着実に遂行する。特に医療介護連携、虐待事例対応を含む権利擁護、認知症総合支援のほか、令和4年度はヤングケアラーや生活困窮者、8050など昨今の地域課題に向き合いながら取り組む。 2) 機能強化型・委託型センターとしての運営強化。 地域の関係者や住民が機能的、重層的につながり、地域全体で取り組む支援体制を強化、充実させることを目指す。具体的には「海匠ネットワーク」や「コミュニケーションセンター Mado-ka（居場所づくり、地域福祉活動、住民交流の場）」での支援システム、専門家、支援者をつなぎ、活用することで面的、重層的な配置、環境づくりを強化する。さらに北部、東部地域との協働、互いのサポートを含めた体制と実践を積み上げる。住民はもとより、支援者も含めヒトのつながりを深くすることを重点課題とする。 3) 介護予防・日常生活支援総合事業の見直しと多様なサービスの創設。 生活支援コーディネーター（第2層）の配置と活動を明確にすることで地域づくりの両輪といえる「地域ケア会議」と「生活支援体制整備事業」活動を促進させる。令和4年度は特に自立支援をキーワードに、住民同士が互いに支える、支えられる関係の再構築を目指す。多様なサービス創設だけでなく、中央地域全体に「通いの場」設置や、その他の住民活動を拡大することを目指す。 4) 介護予防ケアマネジメントの充実と再構築 リハ職を軸とした多職種協働を強化し、従来型サービスから多様なサービスへの円滑移行に貢献する活動を目指す。地域住民に対してはアカウンタビリティ（説明責任）とともに多制度、多職種で関わる関係者同士の調整、協働を強く意識する。内容を十分に理解し共有すること、関係者が活動しやすい環境を整えること、そして適切な介護予防ケアマネジメントを実践する。 5) 介護事業所のサポート、人材育成、教育、啓発 各部会での活動をつなぎ、また個別支援を通じた介護サービス事業所からの支援要請（困難ケース、虐待等の個別対応）に丁寧に向き合うことで資質向上と関係者が支援しやすい地域環境づくりを目指す。 また医療・介護・介護予防・保健・住まい・就労・教育・子育て等に広い視野で関わり、これまで以上に総合的な提供を求められている中での人材育成、教育、啓発に取り組む。
-----------	--

	6) 認知症施策の推進 キャラバンメイト、認知症サポーター養成講座開催への協力、認知症コーディネーター活動、認知症ケアパスの更新、認知症初期集中支援チーム員会議への参加、認知症疾患医療センターとの協力、住民への啓発と随時の相談支援に加え、令和4年度は「チームオレンジ」活動協議や、要望も多い認知症家族の会の活動拡大、通いの場等での啓発活動なども実施を目指す。 7) 感染症対策を踏まえた介護予防普及啓発活動 基幹型包括、北部、東部地域の委託包括と協働で取り組み、介護予防普及啓発とヘルスプロモーション（健康増進）を推進する。ミニ講座など、感染症対策を基本としつつも住民同士が互いに集まり、楽しく健康増進に取り組める活動を増やす。 8) 在宅医療・介護連携推進活動 コロナ禍において課題が明確となった救急医療と介護、入院連携、緊急時レスパイトケア、ACP（人生会議）、意思決定支援、感染症 BCP（事業継続計画）を基本テーマとしながら、各職能団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、リハ三団体、MSW、訪問看護ステーション等）との協働実践を、ネットワーク会議等でシステム化、機能強化をすすめる。 9) 防災減災活動 住民同士がつながることで災害に強いまちづくりを目指すのが第一。さらに、自然災害 BCP（事業継続計画）見直し、避難行動支援活動、福祉避難所体制支援、千葉県 DWAT への協力、研修、地域でのシュミレーション訓練の実施を目指す。
重点活動の評価指標、 数値目標 ※ただし、社会的状況を 考慮した活動を行なう。	1 多様なサービスを活用した介護予防ケアマネジメントへの移行ケース 8人以上 2 「通いの場」サポート支援（設置数を維持継続） 3 「通いの場」立ち上げ支援 2か所以上 4 「個別ケア会議」5回以上 5 「認知症カフェ」1回以上 6 「認知症家族交流会」2回以上 7 「認知症サポーター養成講座」全小学校（3か所） 8 「新たな住民活動」立ち上げ支援 1か所以上 9 BCP（事業継続計画）研修、訓練 1回以上

(3) 旭市東部地域包括支援センター事業計画 (案)

担当地域	海上地域・飯岡地域
高齢者人口 (高齢化率) R3.10.1現在	6,422人(33.3%)
職員配置状況	保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名、 社会福祉士兼事務員1名
地区特性・地域の課題	飯岡地区の海に面している地域では、かつてイワシ漁で賑わい、漁業や関連する仕事に就く人が多かった。海岸部以外では農家も多く、今は後継者不足も聞かれる。古くから住み続けている方が多いが、震災後他所へ引っ越す人もいて、特に海岸に面して空き地化が目立ち高齢化に拍車がかかり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。食品を扱っている店が少ない中で、配達してくれる店もあるが、買い物弱者が多く車や原付バイクを手放せない人が多い。医療機関まで遠いため、通院が課題にある。住民主体の地域の交流の場(リサイクルショップ)があったり、海岸に面して遊歩道が整備されているため、近くの人達はそこを活用してウォーキングをしている人も多く、交流の場にもなっている。 埴地区は町中から離れた高台で、谷を隔てて東・西町と新町に分かれており、それぞれ近所のつながりは強い。農家が多く、高齢でも畑作業を手伝っているため、通いの場等を主導する者がいないが、畑仕事が介護予防となっている人が多いように感じる。交通の便が悪く、介護が必要になると、たちまちどうしたら良いのか混乱状態に陥りやすい傾向がある。 三川地区は市営住宅や県営住宅、民間のアパートが多数あり、別荘として購入された家もかなりある。飯岡地区と同様でかつては漁業、農業に従事する人が多かった。他県からの移住者が多く、住民同士の助け合い活動に差があるように感じる。そのため縁故関係の者がいない人が多く、相談があった際に身内や協力者の確認に苦労する。震災時には津波の被害と液状化の被害を受け、液状化の被害地域はほぼ集中していて、空き地化、空き家化しているところが多い。壊れた家を直せずそのまま住み続けている人もいて、家の老朽化に合わせて支援が必要となっている人もいた。飯岡は全体的に高血圧症や糖尿病患者が多くいるように思われる。 後草や蛇園、高生地区は近隣からの移住者が多いため築20～30年の家が多い感じだが新しい家も増えている。また、公営住宅があったりアパートも多いけれど、だからといって孤立してしまっている人は飯岡地域に比べると少なく感じる。駅周辺でも想像以上に買い物難民が多い。飯岡地域よりも家庭内に、問題を抱えているケースが多く、他機関との連携が必要な場合が多いように感じる。 見広地区は住民のつながりが強く、地域の情報が行きわたっているという感じを受ける。その反面倉橋地区は、一部に新しい住宅地があるが、そちらは近所の関係が希薄で孤立化しやすいように感じる。倉橋地域は足腰が弱くなるとたちまち身動きできなくなってしまう、買い物弱者になる傾向にある。それでも地元の医院が送迎してくれているため、医療機関への通院は一人でも行けるので助かっている。不便な地域の為、他所へ移る人もいるため、一人暮らし高齢者は少ない。 滝郷地区は、やはり昔からの住民が多く、近所のつながりが強いように感

	じる。しかしこちらも商店が少なく買い物弱者が多い。個人商店が地域の高齢者の交流の場となっている所もあり、店主も高齢のため、店を止めたいのに止められない現状があると話している。 地域全体として 普段から積極的に関係機関とのネットワークづくりをしており、その成果もあり、今年度から障害福祉の自立支援協議会の各部会の再編後の新たな部会『飯岡の地域福祉を考える会（仮称）』ができ、その中の一員として、社会福祉課、NPO、民生委員、海匠ネットワーク等と一緒に活動を開始した。 『認知症』について、どうしても地域でのイメージが悪く、「なったら困る」「何するかわからないから放っておけない」「施設に入りたい」「面倒を見れない」等の相談をよく受ける。地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催しているが、効果は限定的であり、相談された側も介護する側の意見となってしまうことが多く、専門職においてもその傾向が見られる。 『ゴミ屋敷・部屋』について、日常生活において安全を確保する必要がある場合には、片づけ作業を行う事が毎年数回はある。 『虐待対応』について、介護関係事業所や近所の人から相談が入ることはあるが、通報として入るのは稀。理由はその行為を“虐待”と捉えていないことや、“虐待行為”として通報すると手間が増えるとか、恨みを買うという思いからが多く感じる。
令和4年度事業計画	【活動方針】 全てにおいてwithコロナを意識して地域活動を行います。 【事業計画】（重点項目を抜粋・要約） (1) 認知症者の増加とともに、家族背景も複雑化している。それらに対する対応力の向上や認知症サポーター養成講座や、家族交流会等を開催し、地域での見守りや支援体制を強化していく。 (2) 相談内容が多世代化、多様化していることもあり、関係機関と連携強化により総合相談への対応能力の向上と、連携ネットワークの更なる強化、ネットワーク間での情報共有等により、地域全体の能力向上を図る。 (3) 虐待防止対策として積極的に啓発活動を行い、住民への虐待の理解を深める。また、虐待への対応力向上のためネットワーク作りや、ケースを通じてフィードバックを行い、速やかに対応できるように努める。 (4) 第一層、第三層のコーディネーターと協力し、生活支援体制整備の推進を図り、その地域に応じた地域包括ケアシステムの土台作りを行う。同時に、フレイル等から生じる重度化予防対策として、通いの場や健康教室等の開催を推進していく。 (5) 災害が起きたり感染症等が蔓延しても、地域包括支援センターの最低限の機能が継続できるよう、業務継続計画を作成し、有事に備える。

(4) 旭市北部地域包括支援センター事業計画(案)

担当地域	旭市北部地区:干潟・共和・琴田・豊畑小学校区 萬歳・中和・古城小学校区
高齢者人口 (高齢化率) R3.10.1現在	6,927人(30.3%)
職員配置状況	主任介護支援専門員1名 社会福祉士2名 看護師1名 歯科衛生士1名(兼務) 事務1名(兼務)
地区特性・地域の課題	干潟八万石といわれる房総半島屈指の穀倉地帯があり、農家を営む世帯が多いが、一方で干潟・共和・琴田小学校区では住宅地も多い。高齢化率は1年前の令和2年10月1日時点では29.4%だったが、令和3年10月1日現在30.3%と上昇している。独居世帯や高齢者世帯数は横ばいもしくは微増となっている。 身寄りのない高齢者や親族がいたとしても遠方で近隣に頼れる親族がいない、支える家族が高齢である、家族から関わりを拒否される、高齢者自身だけではなく同居する家族が悩みを抱えている、生活困窮、障がいを抱えるケースなど、支援の開始後様々な問題を発見することもあり、相談内容の複合化・複雑化を感じる。 地域とのつながりが強く見守りが充実している地域もあるが、新興住宅が多い地区などでは地域での見守りが不十分のため独居高齢者や高齢者世帯、支援を必要とする世帯などが孤立しているケースがある。また独居で認知症の高齢者に対する近隣住民からの相談も増えている。包括支援センターとして見守り支援を行っているが、民生委員はじめ近隣住民の支えあいや声掛け見守り体制の構築が必要だと強く感じる。 交通の便が悪く、自家用車以外の移動手段がない地域では、買い物や病院受診などにおいて移動手段がないため困っている世帯も多かったが、デマンド交通や移動スーパーの活用を開始した世帯も増えつつある。地域の活性化を図るためにも移送サービスの充実が必要である。 土砂災害危険箇所となっている地域があり、台風などの災害に弱い。最近では以前では想定できない災害も増えており、日頃より災害に対する普及啓発が必要である。 地域包括支援センターの認知度が高くなり、以前は高齢者福祉課を経由しての相談が多かったが、パンフレットやあるポスターまたホームページを見た本人や家族が直接相談に見えるケースが増えており、引き続きワンストップ窓口としての役割を担っていく。

令和4年度事業計画

【活動方針】

- (1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み: 共生型、重層化支援の視点での個別対応及び地域づくりの推進に向けて高齢者福祉課および基幹型地域包括支援センター、各委託地域包括支援センターと連携していく。介護や医療につなげるだけでは解決できない重層的な課題を抱えるケースなどについては地域ケア会議を積極的に開催し、地域支援ネットワークの構築を引き続き行っていく。
- (2) 生活支援サービスの体制の整備: 市の活動方針でもある介護予防・日常生活支援総合事業の見直しと多様なサービスの創設に向けて、市や生活支援コーディネーター、民生委員などと連携を図っていく。
- (3) 介護予防の推進: 健康維持、介護予防や重度化防止を図り、元気な時から地域活動や社会活動に参加し、引き続き支え合う地域づくりを目指す。コロナ禍で活動を休止していた住民主体の場へ出向き活動状況を確認し、感染状況をふまえながら活動の再開に向けた支援を行う。また法人内の歯科クリニックは旭市歯科介護支援センターの窓口となっており、連携を図り、口腔フレイル予防に取り組んでいく。
- (4) 介護予防ケアマネジメント業務: 適切な介護予防ケアマネジメント業務を行ない、フォーマル・インフォーマルサービスなど多様な社会資源を包括的かつ効果的に提供することで自立支援を目指す。
- (5) 認知症施策の推進: 北部地域包括担当地区内には7校の小学校、1校の中学校、高等学校がある。学生に向けた認知症サポーター養成講座を積極的に開催していく。また認知症ケアパスの活用や認知症初期集中支援チームと協力して、認知症の方やその家族への支援を行っていく。
- (6) 権利擁護業務: 虐待が疑われるケースについては、高齢者福祉課、基幹型地域包括支援センター、機能強化型地域包括支援センター、関係機関等と連携を図り、終結に向けた支援を行っていく。また高齢者福祉課が作成した『虐待相談受付票』を活用し、スムーズな情報共有を図る。
- (7) 在宅医療、介護の連携の推進: 入退院時には『千葉県地域生活連携シート』を活用し、医療機関との情報共有に努めていく。また各種研修会等に積極的に参加し引き続き多職種とのネットワーク構築を図る。
- (8) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務: 介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供など後方支援を行っていく。
- (9) 感染症・防災対策: BCPを備え、非常時でも業務を継続できるように体制を整えていく。

4. 令和4年度 地域包括支援センター関係予算(案)

(1) 基幹型地域包括支援センター関係予算(案)

(単位：千円)

項 目			内 容	予算額		比較	
				R4	R3	増減額	増減率
常介護 合生活 事業支 援・総 日	1	総合事業に係る ケアマネジメント 事業	※包括委託により基幹型のケアプラン収入なし	-	-	-	-
			歳出	18,557	19,815	△ 1,258	△ 6.3%
			介護予防ケアマネジメント委託費 (3,702件)	18,556	19,814	△ 1,258	△ 6.4%
			事業費負担金(住所値特例対象分)	1	1	0	0.0%
一般介護予 防事業費	2	介護予防普及啓 発事業	歳出	97	140	△ 43	△ 30.7%
			需用費	74	117	△ 43	△ 36.8%
			報償金	23	23	0	-
	3	地域介護予防活 動支援事業	歳出	173	226	△ 53	△ 23.5%
			需用費、報償費、	173	226	△ 53	△ 23.5%
	4	地域リハビリテー ション活動支援 事業	歳出	637	128	509	397.7%
			報酬、報償費、費用弁償、	197	128	69	53.9%
			委託料	440	0	440	
包括的支 援事業費	5	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援	歳出	80,933	82,924	△ 1,991	△ 2.4%
			地域包括支援センター委託料	80,450	81,950	△ 1,500	△ 1.8%
			報酬、報償費、負担金、旅費	483	974	△ 491	△ 50.4%
	6	在宅医療・介護 連携推進事業	歳出	43	189	△ 146	△ 77.2%
			報償費	23	23	0	0.0%
			需用費 印刷製本費	20	146	△ 126	△ 86.3%
	7	地域ケア会議推 進事業	歳出	80	80	0	0.0%
			報償費、需要費	80	80	0	0.0%
	8	認知症総合事業	歳出	447	581	△ 134	△ 23.1%
			報償費、需用費、旅費、 使用料及び賃貸料、負担金	447	581	△ 134	△ 23.1%
	9	成年後見制度利 用支援事業	歳出	1,883	744	1,139	153.1%
			旅費、需用費、役務費、	227	192	35	18.2%
			扶助費	1,656	552	1,104	200.0%

(2) 令和4年度 旭市中央地域包括支援センター事業収支予算書(案)

(収 入)

単位:円

科 目	金 額	備 考
業務委託料	27,150,000	旭市より
介護給付費	946,080	千葉県国民健康保険団体連合会より
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,314,000	〃
法人借入金	775,330	不足額
計	30,185,410	

(支 出)

科 目	金 額	備 考
人件費		
基本給	14,343,600	常勤職員4名、事務員0.4名
諸手当	2,644,320	〃
賞与	4,562,610	〃
退職給付	231,400	〃
法定福利費	3,386,000	〃
事業費		
水道光熱費	237,000	電気・水道・下水道代
燃料費	19,000	灯油代
保険料	197,000	賠償責任保険・自動車保険代
賃貸料	1,404,480	パソコン・コピー機・車輛・固定電話リース料
車輛費	289,000	車輛燃料・ETC・駐車場代
事務費		
福利厚生費	177,000	健康診断・予防接種・福利厚生会費等
旅費交通費	10,000	旅費
研修研究費	50,000	研修費
事務消耗品費	432,000	システム利用料・文具・ZOOMライセンス等
印刷製本費	81,000	コピー用紙・名刺・封筒
通信運搬費	402,000	固定電話・携帯電話・切手代等
業務委託費	758,000	介護予防支援業務委託・経理事務委託費
手数料	15,000	振込手数料・ゴミ袋代
土地・建物賃借料	372,000	家賃代等
租税公課	1,000	収入印紙代
保守料	240,000	コピー機メンテナンス料
積立資産		
退職給付引当資産	333,000	共助会掛金
計	30,185,410	

(3) 令和4年度(東部)地域包括支援センター関係予算(案)

(委託)

(1) 収入

(単位:千円)

	項 目	内 容	予算額		比較	
			R4	R3	増減額	増減率
	委託料収入	委託費	26,650	26,650	0	0.0%
	受取利息配当金収入		1	1	0	0.0%
	雑収入		1	0	1	#DIV/0!
	収入合計		26,652	26,651	1	0.0%

(2) 支出

	項 目	内 容	予算額		比較	
			R4	R3	増減額	増減率
	人件費支出	職員給料支出	9,872	10,154	△ 282	△ 2.8%
		職員賞与支出	3,826	3,976	△ 150	△ 3.8%
		非常勤職員給与支出	2,455	2,755	△ 300	△ 10.9%
		法定福利費支出	2,463	2,546	△ 83	△ 3.3%
	事業費支出	介護用品支出	100	200	△ 100	△ 50.0%
		燃料費支出	238	148	90	60.8%
		消耗器具備品費支出	241	232	9	3.9%
		保険料支出	213	130	83	63.8%
		賃借料支出	608	608	0	0.0%
		車両費支出	83	20	63	315.0%
		諸謝金支出	50	59	△ 9	△ 15.3%
		通信運搬費支出	264	240	24	10.0%
		租税公課支出	21	0	21	#DIV/0!
	事務費支出	福利厚生費支出	38	38	0	0.0%
		職員被服費支出	1	1	0	0.0%
		旅費交通費支出	33	33	0	0.0%
		研修研究費支出	100	70	30	42.9%
		事務消耗品費支出	262	338	△ 76	△ 22.5%
		通信運搬費支出	9	16	△ 7	△ 43.8%
		広報費支出	90	60	30	50.0%
		手数料支出	46	20	26	130.0%
		賃借料支出	772	676	96	14.2%
		租税公課支出	1	10	△ 9	△ 90.0%

	保守料支出	65	49	16	32.7%
その他活動支出	退職給与引当資産支出	213	209	4	1.9%
	退職手当積立基金預け金支出	935	920	15	1.6%
支出合計		22,999	23,508	△ 509	△ 2.2%

(介護保険)

(1) 収入

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額		比較	
		R4	R3	増減額	増減率
介護保険事業収入	介護予防支援介護料収入	3,310	4,137	△ 827	△ 20.0%
雑収入		1	0	1	#DIV/0!
収入合計		3,311	4,137	△ 826	△ 20.0%

(2) 支出

項 目	内 容	予算額		比較	
		R4	R3	増減額	増減率
人件費支出	職員給料支出	3,922	4,024	△ 102	△ 2.5%
	職員賞与支出	1,386	1,427	△ 41	△ 2.9%
	法定福利費支出	860	867	△ 7	△ 0.8%
事業費支出	燃料費支出	80	74	6	8.1%
	消耗器具備品費支出	20	20	0	0.0%
	保険料支出	50	74	△ 24	△ 32.4%
	賃借料支出	3	2	1	50.0%
	車両費支出	20	77	△ 57	△ 74.0%
	手数料支出	1	22	△ 21	△ 95.5%
	租税公課支出	8	17	△ 9	△ 52.9%
事務費支出	福利厚生費支出	9	11	△ 2	△ 18.2%
	旅費交通費支出	14	14	0	0.0%
	研修研究費支出	20	20	0	0.0%
	手数料支出	5	0	5	#DIV/0!
	賃借料支出	43	93	△ 50	△ 53.8%
その他活動支出	退職給与引当資産支出	97	97	0	0.0%
	退職手当積立基金預け金支出	426	424	2	0.5%
支出合計		6,964	7,263	△ 299	△ 4.1%
収入合計		29,963	30,788	△ 825	△ 2.7%
支出合計		29,963	30,771	△ 808	△ 2.6%
収支差額		0	17	△ 17	△ 100.0%

(4) 北部 地域包括支援センター運営事業に関する委託料予算書（令和4年度）

社会福祉法人旭福社会

1 収支

収 入	30,329,200
支 出	30,329,200
収 支	-

2 介護予防支援事業

(収入)

項目	金額（円）	説明
介護予防支援事業収入	3,679,200	4,380円×70件×12か月分
合計	3,679,200	

(支出)

項目	金額（円）	説明
人件費支出	3,050,000	人件費1名分
車両費支出	67,000	車両消耗品等
事務消耗品費支出	210,200	ファイル購入等
通信運搬費支出	152,000	電話・切手代
器具及び備品取得支出	200,000	
合計	3,679,200	

3 包括的支援事業等

(収入)

項目	金額 (円)	説明
委託料収入	26,650,000	令和4年4月～令和5年3月 (令和4年4月～令和5年3月分として)
合計	26,650,000	

(支出)

項目	金額 (円)	説明
人件費支出	21,664,000	人件費 5 名分
車両費支出	200,000	車両消耗品等
福利厚生支出	50,000	
旅費交通費支出	10,000	
研修研究費支出	70,000	
事務消耗品費支出	350,000	ファイル購入等
印刷製本費支出	75,000	リーフレット作成等
通信運搬費支出	400,000	電話・切手代
手数料支出	10,000	
諸会費支出	70,000	
リース返済支出	3,321,000	車両リース料等
保守料	430,000	
合計	26,650,000	